

平成 20 年 12 月 1 日

株主の皆様へ

東京応化工業株式会社

株券電子化の実施に関するご案内

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 21 年 1 月 5 日に株券電子化が実施されることに伴い、特別口座に関する事項、株券電子化前後における単元未満株式（1 株～99 株）に関するご請求、その他留意事項につきまして下記のとおりご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 特別口座について

(1) 特別口座への口座残高の記帳

株券電子化実施までに証券保管振替機構（ほふり）に預けられていない株式をお持ちの場合、その株式は当社が三菱 UFJ 信託銀行に開設する「特別口座」に記録されます（平成 21 年 1 月 26 日（月）に記録される予定です。）（注）。

なお、「特別口座」に記録された株式数等のご案内は、平成 21 年 2 月中旬頃に、三菱 UFJ 信託銀行から、お届けのご住所宛にお送りする予定です。

（注）証券会社等を通じて証券保管振替機構（ほふり）に預けられている株式につきましては、株券電子化実施後も引き続き当該証券会社等の口座に記録されます。

(2) 特別口座に記録された株式に関するお手続き

「特別口座」に記録された株式に関するお手続き（株主様名義の口座への振替請求、単元未満株式の買取・買増請求、お届け住所の変更、配当金の振込指定等の各種ご請求やお届出）につきましては、株券電子化実施後、以下の口座管理機関の連絡先にお問い合わせください。「特別口座」の口座管理機関は、当社の株主名簿管理人である三菱 UFJ 信託銀行となります。

なお、これらのお手続きにつきましては、平成 21 年 1 月 26 日（月）より可能となりますので、ご注意ください。

口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
連 絡 先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120 - 232 - 711（通話料無料）

（注）「特別口座」に記録された株式に関するお手続きにつきましては、三菱 UFJ 信託銀行の全国本支店でお取り次ぎいたします。

2. 株券電子化前後における単元未満株式（1株～99株）に関するご請求について

株券電子化の前後における単元未満株式の買取請求および買増請求につきましては、以下のとおりとなりますので、ご注意ください。

(1) 証券保管振替機構（ほふり）に預けられていない単元未満株式（登録単元未満株式）に関するご請求

① 買取請求

平成21年1月5日（月）から平成21年1月25日（日）までは、受付をいたしません。

また、平成20年12月25日（木）から平成20年12月30日（火）までのご請求受付分につきましては、買取価格はご請求受付日の終値（株価）を適用いたしますが、買取代金のお支払いを平成21年1月30日（金）とさせていただきますので、ご了承ください。

② 買増請求

平成20年12月12日（金）から平成21年1月25日（日）までは、受付をいたしません。

(2) 証券保管振替機構（ほふり）に預けられている単元未満株式に関するご請求

株券電子化の前後において、証券会社によっては一定期間取次ぎを行わないと承っております。具体的な日程につきましては、証券会社により異なることが考えられますので、お取引されている証券会社にお問い合わせください。

3. 株主様のご住所およびお名前のご登録について

株主様のご住所およびお名前の文字に、振替機関となる証券保管振替機構（ほふり）で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部または一部を「ほふり」が指定した文字に置き換えたうえで、株主名簿に登録いたします。この場合、株主様にお送りする各種通知物の宛名は、「ほふり」が指定した文字となりますので、ご了承ください。

以上

《ご参考》

株券電子化に関する詳細につきましては、証券決済制度改革推進センターのホームページに掲載された、株券電子化に関する「よくあるQ&A」(※)等をご参照ください。

(※) <http://www.kessaicenter.com/kaikaku/kabuken10aa.pdf>

また、株券電子化に関するご質問・ご相談は、以下の窓口までお願いいたします。

「株券電子化」なんでも相談窓口（株券電子化コールセンター）(注)

電話 0120 - 77 - 0915（通話料無料）

受付時間：平日・土曜日の9時00分から17時00分まで

(注)「株券電子化コールセンター」は、株式会社証券保管振替機構、日本証券業協会および株式会社東京証券取引所が共同で運営する株券電子化に関する相談窓口です。